

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. 資材納入先様との共存共栄を目指します。

直接の取引先及び協力会社等サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた強い情報共有連携により、取引先様との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定について情報交換し強いネットワークを目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（最新技術情報の交換を通じ双方の品質向上をめざします）
- b. IT実装情報の交換、共通EDIの構築、データの相互活用、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等)
- c. 専門人材派遣（商品在庫・出荷業務を委託する企業に当社より経験者派遣）
- d. グリーン化の取組 仕入部品入荷ルートと製品出荷ルートをループ化して低炭素化を実現
- e. 健康経営に関する取組（就業時間内の喫煙を極力減少させるため、喫煙場所を特定 禁煙宣言者には年一度の経営方針発表会（全社員参加）で表彰
- f. 女性・母親が働き易い環境整備へと120分単位の有給休暇を承認している

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、納入業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど納入事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

令和5年9月12日

ムネ製薬株式会社

企 業 名

代表取締役社長 西岡 一輝

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。